防犯機器電気料補助金
電子申請がはじまります！

スマートフォン
パソコンから！

POINT

- ✓ 区役所窓口にお越しいただく必要がありません
- ✓ 24時間いつでも申請できます
- ✓ 電子申請で入力した内容は次回申請時に引用できます

STEP

Step1
アカウント登録
①メールアドレスで申請し、仮登録
②受信したメールを開いて登録完了
※メールアドレスは後から変更可能です

Step2
ログインして申請内容入力
ページに沿って申請内容の入力

Step3
手続き完了！
最後に申請内容を確認して、申請ボタンをクリック

●電気料補助金の電子申請サポート窓口を、12月から1月にかけて開催予定です。
・電子申請の入力方法に不安がある方を対象に、申請をお手伝いします。
・詳細は**「電気料補助金にかかる電子申請サポート窓口」**チラシをご確認ください

●具体的な入力方法はこちらからご確認ください→

名古屋市公式ウェブサイトトップページ ＞ 防災・安心安全 ＞
交通安全・地域安全・まちの美化 ＞犯罪対策・被害者支援 ＞
防犯対策 ＞ 防犯灯・防犯カメラ ＞
町内会・自治会等で設置している防犯灯・防犯カメラの電気料金の一部を助成します（令和8年度）

https://www.city.nagoya.jp/bousai/anzen/1014448/1014449/1034528/1033462.html

●防犯機器電気料補助金の申請は、引き続き、区役所窓口でお手続きいただくことも可能です。

防犯機器電気料補助金とは？

CHECK

【対象となる団体】

・防犯機器を維持管理している、
学区連絡協議会、町内会、自治会　等

【対象となる防犯機器】

防犯カメラ：

・公共空間を撮影するもの
・「名古屋市公共的団体による防犯カメラの設置及び利用に関するガイドライン」に従って、適切な維持管理を行っているもの
・学区連絡協議会、町内会、自治会等が設置したもの

防犯灯：

・照明範囲の1/2以上が公道上にあるもの
・居住者だけでなく不特定多数の通り道になっている道を照らしているもの

※共通して以下のすべてを満たすことが条件です
・１年間（4/1～3/31）を通じて設置しているもの
・他に電気料金の補助を受けていないもの

【問い合わせ先】
名古屋市スポーツ市民局地域安全推進課
☎052-972-3128

令和８年度

電気料補助金にかかる電子申請サポート窓口

開催のお知らせ

開催 日時・場所

電子申請のメリット
- ✔区役所窓口にお越しいただく必要がありません
- ✔24時間いつでも申請できます
- ✔電子申請で入力した内容は次回申請時に引用できます

団体所在地の区以外でもご参加いただけます

- 令和08年12月　6日（日）　緑区役所　講堂
- 令和08年12月10日（木）　名東区役所　講堂
- 令和08年12月12日（土）　千種区役所　2階　第1会議室
  西区役所　3階　第2会議室
  港区役所　講堂
  天白区役所　講堂
- 令和08年12月13日（日）　昭和区役所　6階　第1会議室
  瑞穂区役所　5階　大会議室
- 令和08年12月17日（木）　北区役所　講堂
- 令和08年12月19日（土）　中村区役所　1階交流拠点スペース
  中区役所　6階　大会議室（区役所駐車場はご利用いただけません）
- 令和08年12月20日（日）　熱田区役所　講堂
  守山区役所　講堂
- 令和08年12月22日（火）　東区役所　講堂
- 令和09年　1月16日（土）　南区役所　講堂
- 令和09年　1月17日（日）　中川区役所　講堂

開催時間はいずれの日程も午前9時３０分～午後6時３０分まで

※中区役所会場では駐車場をご利用いただけませんので、ご注意ください。
　また、他の会場についても駐車場に限りがあるため、ご来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。
※参加費は無料です。

電子申請サポート窓口の事前お申込について

- 本窓口は事前申し込みの方を優先的にご案内します。
- 事前申し込みはこちらの二次元コードから→
- **申込期間：令和8年11月6日(金)まで**

https://logoform.jp/form/mX9C/1763109

当日の持ち物や注意事項を裏面に記載しています。必ずご確認ください

お問い合わせ先

名古屋市スポーツ市民局地域安全推進課　052-972-3128　（平日8：45～17：30）

注意事項

●手続に必要となるため、メールアドレスやその他の関連情報をお伺いします。
●スムーズなご案内のため、過去に提出いただいた書類等を参照させていただく場合があります。
※個人情報については適切に管理し、電子申請のサポート以外の目的には使用しません。
●当日、申請に必要な書類や情報が不足している場合には、後日追加資料をご提出いただく場合があります。
●本窓口は事前申込者優先でご案内いたします。
※事前のお申込みがない場合でも当日受付は可能ですが、混雑状況によってはお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

当日のお持ち物

●メールアドレスの送受信ができる端末（スマートフォン・パソコン等）
・メールアドレスにてアカウント登録をする必要があるため、必ずご用意ください。
・登録したメールアドレスについては、後から変更可能です。

●申請に必要な書類等（USBもしくは紙でお持ちください）
□申請する防犯機器の数や種類、所在地、お客様番号等が分かるもの
□防犯機器の設置場所が分かる地図

〈その他必要書類〉
今回初めて名古屋市防犯機器電気料補助金を申請する防犯灯・防犯カメラがある場合：
→□前年度３月に負担した電気料の領収証、もしくは４月１日に設置していることが証明できる書類
学区連絡協議会、町内会、自治会以外の団体が防犯カメラを申請する場合：
→□住民自治組織と共に防犯カメラの管理運営をしていることが分かる申立書
防犯カメラ設置補助金を受けずに設置し、今回初めて名古屋市防犯機器電気料補助金を申請する防犯カメラがある場合：
→□防犯カメラの設置及び利用基準